

宇和島市教育委員会会議録

令和元年 12 月定例会

令和元年 12 月 23 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和元年 12 月定例会 会議録

1. 開会日時 令和元年 12 月 23 日（月）13 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室

3. 出席者 委員（教育長職務代理者） 高山 俊治
委員 弓削 由美子 委員 浅井 敬司 委員 田村 裕子

4. 欠席者 教育長 金瀬 聡 委員 木下 充卓

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	児玉 雅人	吉田教育係長	河野 孝
三間教育係長	末光 優子	津島教育係長	首藤 将文
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

報告第 3 4 号 専決処分した事件の承認について
(平成 3 1 年度教育費 1 2 月補正予算の要求について)
報告第 3 5 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市文化財保護審議会委員の解嘱について)
議案第 7 5 号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 1 時 00 分）

○教育総務課長

教育長が療養中のため、本日の議事につきましては、教育長職務代理者である高山委員に進行していただくよう、教育長から指示を受けております。高山教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

◎教育長職務代理者

それではただいまより 12 月定例会を開始いたします。皆様、インフルエンザが流行っていると聞きましたが、重々気をつけて生活して頂きたいと思います。

(2) 教育長報告

◎教育長職務代理者

まず、教育長報告に移ります。事務局より説明をお願いします。

○教育部長

改めまして皆様こんにちは。先程説明もありましたけれども、教育長の状況をまずもって述べさせていただきます。先週末まで市議会が行われておりまして、教育長も非常に事務局の心配、また委員さん方への連絡等も心配をされておりましたが、良くなってきたというところがあります。市役所の中も今、高山教育長職務代理者が言われたように、インフルエンザが流行っているということで、大事をとって本年いっぱい養生していただくよう私の方で説明しましたので、今日は欠席の上、高山教育長職務代理者の方で進行してほしいということでございました。また、あわせまして、木下委員の方も近所で訃報があったようでございまして、今日はこのメンバーで教育委員会会議をさせていただきますと思います。この後、総合教育会議がありますけれども、この会議が終わりましたら打ち合わせ等を行いまして、万全の体制で臨みたいと思っております。それから高山教育長職務代理者が言われましたように、インフルエンザが流行っておりまして、とにかく先週は本当に大変な状況でした。子ども達のインフルエンザの予防を気かけながら、事務局の方はこのような状況になり恥ずかしい限りですが、今のところ元気に勤務しておりますので、ご心配なくということをお願い致します。では、これから少しずつ説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

○教育総務課長

それでは1ページ、2ページをご覧ください。教育長の報告ということで、私の方から代わりにご説明させていただきます。11月分として、2日和霊公民館の落成記念式典が盛大に行われております。15日は愛媛県の小中学校の校長会の研究会が宇和島大会ということで南予文化会館の方で開催されております。右側2ページの方に移りますと、18日小中学校の情報化整備計画策定コンサルティング業務の審査会が行われて、いわゆるICTの策定整備計画のコンサルティング業務で、業者が決定致しております。18日以降、教育長はほぼ休まれているという状況になっております。以上、報告に代えさせていただきますと思います。

◎教育長職務代理者

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長職務代理者

それでは議事に入ります。報告第35号は人事案件となることから、非公開で審議したいと思います。賛成して頂ける方挙手をお願いします。

◎出席委員

— 全員挙手 —

◎教育長職務代理者

挙手全員ですので、報告第 35 号は非公開で審議します。

それでは先に公開議案を審議します。報告第 34 号について事務局説明をお願いします。

○教育総務課長

失礼致します。3 ページ、4 ページをご覧頂いたらと思います。12 月補正の教育総務課所管分 4 ページの方を説明させて頂けたらと思います。

まず歳入の方ですが、国庫支出金で小学校・中学校の災害時のバス・タクシーに関する補助金が、小学校と中学校で按分構成が変更となりましたので、その補正となっております。続いて繰入金ですが、1,400 万円を計上しております。これは歳出中段の吉田統合小学校整備委託料の財源として取り崩しを行ったものです。

続きまして歳出でございます。小学校費の学校管理費で、まず小学校管理事業で修繕料 300 万円、こちらの方は今後所要の分を 1、2、3 月分を計上した形となっております。次の委託料 800 万円、こちらは個別施設計画策定委託料ということで、学校毎に定期的に点検・診断を行って、その結果を踏まえた個別計画を来年度中に策定することになっておりますが、メンテナンスサイクルを構築して長寿命化を目指すというような計画を、小学校・中学校でそれぞれ按分した形でそれぞれ計上しております。続きまして、120 万円の委託料と 420 万円の工事請負費でございます。こちらは緊急放送の告知システムに係る費用で、所要額を小学校と中学校でそれぞれ経費を計上する形となっております。次の統廃合小学校管理事業、873 万 6,000 円。こちらの方は、旧九島小学校の敷地に一部民有地が入っております関係で、跡地利用の観点から購入するような額としております。次の災害時児童通学支援事業の分で、先程の歳入の方でもありましたが、小学校と中学校の按分経費が変わった関係で、小学校費分を 1,170 万円の減、中学校費分を同額増額と、振替計上した形となっております。続きまして、小学校費の教育振興費で、小学校 ICT 環境整備事業、総合戦略分ですが、使用料として 1,399 万 5 千円、こちらの方は令和 2 年度から新しいデジタル教科書をフル装備で入れるというような経費で、今年度中に用意する必要があることから 12 月で計上した形となっております。続いて吉田統合小学校整備事業委託料ですが、設計などの委託料 1,400 万円を計上しております。令和 6 年 4 月の完成を目指して計上した形となっております。

続いて中学校費の学校管理費、中学校管理事業でございます。500 万円の施設修繕料は、小学校経費と同じく、今年度はかなり老朽化している部分が多かったので、今後所要分が不足したので 500 万円を計上したということになっております。個別施設計画策定委託料 170 万円に関しましても、先程申しました分の中学校分の 170 万円を計上しております。委託料 25 万円と工事請負費の 200 万円も先程の緊急放送の告知システムの中学校分の相当額を計上した形となっております。災害のバスに関しましても、1,170 万円、小学校との振替という形で使用料及び賃借料を計上した形となっております。最後に、中学校費の教育振興費ですが、こちらは令和 2 年度からのデジタル教科書の賃借料 91 万 1 千円、合計で 6,199 万 2 千円を教育総務課所管分で計上した形となっております。以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課分の説明をさせていただきます。5 ページをお開きください。社会教育費、公民館費の中央公民館管理事業につきまして、760 万円補正予算を計上しております。こちらは先月の定例会でもご説明させていただきました堀端の中央公民館の 1、2 階の中央図書館があった部分を、施設全体を中央公民館としまして、その内、図書館のありました 1、2 階部分を使って、青少年市民協働センター、通称ホリバタという形で、宇和島の未来に繋がる青少年の人材育成と地域づくりに貢献するために、その施設を改修しようとするものです。760 万円の内訳としまして、まず施設修繕料の 70 万円は駐輪場の一部撤去に伴い、障害者用の駐車場を確保する修繕であったり、手数料は旧本棚等のゴミの撤去処分料等を計上しております。また工事請負費 330 万円につきましては、和式トイレの一部を洋式トイレに変更する工事、それから一部間仕切りを設置したりすることに伴う工事請負費となっております。最後に備品購入費につきましては、この事業を進めていくにあたりまして、この図書館でありましたフロアに机や椅子を設置する必要があることから、机・椅子の購入、その他プロジェクターであったり、アンプの購入であったり、そういった諸々の備品の購入費として 360 万円を計上しております。合計 760 万円補正予算を計上しております。以上です。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課分についてご説明申し上げます。保健体育費、保健体育総務費のスポーツ振興事業の消耗品費 60 万円と印刷製本費 150 万円につきましては、先日発表がありました東京オリンピック聖火リレーの周知に必要な交通看板やポスター、チラシ等の経費でございます。ポスター等が消耗品費、印刷製本費・看板等で合計 75 万円、その下、78 万 4 千円は、県の実行委員会の方が、現在オリンピック聖火リレー警備計画というものを策定中でございまして、その宇和島市の負担金分ということで 78 万 4 千円計上しております。その二つ下に記載のある保健体育費、総合体育館等管理費、総合体育館管理事業でございますが、備品購入費と機械器具購入費の合計で 4,800 万円を計上しております。現在使用しています得点表示システムとバスケットゴールが老朽化しており、使用に不具合をきたしている為、多目的な得点表示システム 2 コート分とバスケットゴール 2 コート分を新たに購入しようとするものです。文化・スポーツ課は以上です。

◎教育長職務代理者

只今の説明について、質問・ご意見ございませんか。

◎田村委員

歳出の教育総務課のところなのですが、小学校管理事業 800 万円、委託料、個別施設計画策定委託、小中学校毎と言われたんですけど、どういうものが挙げられるんですか。

○教育総務課長

イメージとしては、学校毎に冊子のような 2、3 ページのものができあがるかというようなイメージかと思います。学校によって、建てた年数であったり、使っている部材だったり、そういった部分が異なりますので、施設毎にそれぞれライフサイクルコスト、今後どこまで持つのか、そのためにはどれだけ、どの時期に修繕の投資をしなくてはならないかというような部分の計画を、

調べて冊子のような形にまとめるものというように理解しております。来年度中に策定することが文部科学省より義務付けをされているものですが、結構調査期間がかかるということで、来年の当初では間に合わないので、今年度の12月で補正させていただき、翌年度に繰り越して実施をするというようなスケジュールで行うものでございます。

○教育部長

生涯学習課長が説明した補正予算なのですが、中央公民館の1階を改修しようという予算を今回あげさせていただいて、前回定例会でご説明差し上げたと思うのですが、議会の定例会の中でいろいろな意見をお持ちの議員さんがおられまして、数年前に宇和島市としては市民協働の町の宣言のようなものを出したことがあります。それに基づいた形で、こういうことをするのであれば、広く市民に聞いたかどうかという意見が元々あったようで、その議員が仰るように全ての方に門戸を広げて聞いている訳ではないですが、教育委員会の考えとしましては、まずこの青少年の健全育成の一環、市民協働活動といった分野については、市長の公約ないし市の施策として、これから取り組むための拠点作りとして施設整備を行うんだという説明をさせていただきました。

そのコンセプトとして市の青少年協働センターというのは良いが、青少年にこだわるということに非常に疑問を持たれた議員がおられて、青少年という看板を出してしまうと高齢の方であったりとか、或いはそれを外れる世代の方々が使いにくいのではないかという意見だったのですが、私としてはそうではなくて青少年が集える場所というものが宇和島ではなかなか無いということと、既存の事業があるんですけれども、カタリバとかですね、子ども観光大使であったりとかその他にも色んな事業があって、それぞれの拠点で民間の方々が進められているところがありますので、これを中央公民館の1階でひとつの拠点作りをしようではないかということで、中高校生それから若者が集える場所という拠点を整備するんだということを一生懸命ご説明したんですけれども、中々根強いご意見がありまして、全会一致にはならなかったというところで可決されました。一応、補正予算としては可決されましたので、市長部局とも相談しながら、この仕事を進めていこうとは思ってはいるのですが、節目を捉えて皆様方に周知をし、4月以降に向けて青少年市民協働センターという形の中で作り上げられればと思っていますので、またこれも、手探りの中で進めていくことになるのですが、また骨格が決まりましたら定例会等でお示しますので、ご意見等がありましたらぜひお聞かせ頂ければと思っています。以上です。

◎教育長職務代理者

ありがとうございました。今の教育部長の報告について、何かありませんか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等無し。 －

◎教育長職務代理者

それでは採決に移ります。報告どおり承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎出席委員

－ 全員挙手 －

◎教育長職務代理者

挙手全員ということで、本件は報告どおり承認します。

それでは次、議案第 75 号について事務局説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

失礼致します。資料 9 ページです。議案第 75 号宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価についてということで、提案理由としましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育行政事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものであります。平成 30 年度事業につきまして、学識経験者の意見聴取を踏まえ、事務点検をして取りまとめたものでございます。報告書につきましては、10 ページから資料一番後ろの 66 ページまでとなっております。なお報告書途中からページ番号が 2 段出てきますが、上段がこの報告書のページ番号、下段が定例会資料の通し番号となっております。今後説明では下段のページで説明致しますので、ご注意ください。報告書は内容が多くございますので、簡潔に概要だけ説明させていただきます。

まず 12 ページをご覧ください。そこの一番上に趣旨とあります。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、学識経験者の知見を活用し、教育行政事務の点検・評価を行い、報告書の作成と議会への提出、結果の公表が規定されておりますので、この法の趣旨に則りまして、教育委員会の点検・評価についてまとめたものでございます。

2 番目に点検評価の対象を記載しておりますが、本市教育の指針であります宇和島市教育基本方針に基づきまして実施しました、教育重点施策、24 項目ありますが、それぞれについて点検・評価を行っております。この評価を行うに当たりまして、13 ページですが、学識経験を有する方からご意見等を頂いております。今回ご意見・ご助言頂きました方は、ここに記載しています 2 名の方、元三間公民館長であります中矢幸男様、そして元公立学校長であります松澤正仁様、お二方とも昨年度に続きましてご意見を頂いております。

大きい 2 番ですが、教育委員会の活動状況としまして、1 番目の教育委員会というところに教育長と教育委員の構成を記載しております。14 ページをご覧ください。教育委員会の会議の開催状況を記載しております、参考と致しまして教育委員会会議以外の活動状況、南予管内の教育委員会の総会であるとか、研修会なども記載しております。そして 14 ページの 1 番下、3 番目としまして各政策の点検・評価というところで、ここで具体的に点検・評価を事業毎に行っているところでございます。15 ページをご覧ください。こちらが先程の教育基本方針にある教育重点施策 24 項目、それぞれ 1 項目ずつに具体的に記載した報告書となっております、最後のページまで続きます。こちらから項目毎に記載をしておりますが、まずこの表 1 番目が項目、その下に重点施策ということで表題をつけて、その下、施策の概要と実施状況について各担当課の方で平成 30 年度にどのような事業を実施したのか、という内容を記載しております。16 ページをご覧ください。その担当課が記載しました施策について、学識経験者 2 名の方に意見をこのような形で頂きまして、この意見を参考としてその下半分に、事業の成果ということで、これも各担当者の方で再度作成して自己評価しているという流れとなっております。これが 24 項目 66 ページ最後まで続いております。全て説明致しますと時間を要しますし、事前に資料の方は配布させて頂いております。

すので、以上で簡単ではありますが、説明を終わらせて頂きたいと思います。ご審議の程、宜しくお願い致します。

◎教育長職務代理人

只今の説明について、質問、ご意見等ございませんか。

◎出席委員

－ 特に質問、意見等無し。 －

◎教育長職務代理人

ご意見無いようですので、採決に移ります。

原案通り可決に賛成して頂ける方、挙手をお願いします。

◎出席委員

－ 全員挙手 －

◎教育長職務代理人

挙手全員の為、本件は原案通り可決します。

◎教育長職務代理人

次に、ここからは非公開議案を審議することにいたします。

◎教育長職務代理人

報告第 35 号を上程する。

報告第 35 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市文化財保護審議会委員の解嘱について

◎教育長職務代理人

説明を求める。

○文化・スポーツ課長

宇和島市文化財保護審議会委員の解嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長職務代理人

報告事件について諮る。

◎出席委員

報告承認の賛成に全員挙手する。

◎教育長職務代理人

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長職務代理人

非公開案件の審議が終了しましたので、会議を公開いたします。

以上で、本日の予定の議事は終了いたしました。

(4)その他

◎教育長職務代理人

他にご意見等ありませんか。

◎教育長職務代理者

城東中学校の校長から見てほしいと言われ、訪問したところ、事務局担当者が確認に来ていたとのことであった。体育館の床張りと避難場所としてのトイレと、プールの目隠しについて大体どのような方向で進めるのかを聞きたいのですが。

○教育総務課長

床に関しましては先程予算でも計上していたのですが、300万円の中に含まれた形で、今段取りをしているところです。トイレに関しては、体育館に無いので必要性はあると思いますが、何らかの対応を考えたいと思っています。またプールに関しましても、プールの裏側がすぐ道路沿いというような形で、目隠しは必要と考えています。ただし予算が少ない為、来年度様子を見ながらしていこうという考えです。体育館の床は以前から聞いていましたので、今年度中に対応したいと考えています。

◎教育長職務代理者

避難場所にもなっているので、教育委員会だけでなく他の市長部局とも擦り合わせて、何かあってからでは遅いので、避難場所になった時に快適になると思うので検討をお願いします。

◎教育長職務代理者

ほかありますか。

－ 特に意見なし。－

◎教育長職務代理者

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会1月定例会を1月22日に開催することを決定する。－

(5)閉会宣言（午後1時30分）

◎教育長職務代理者

それでは以上をもちまして、教育委員会12月定例会を閉会いたします。